

雲仙市の「ふくし」の広報誌

ふくし

Vol.115



小学生としての誇り。
明日を夢みる瞳。
黄色い帽子とともに。
ご入学
おめでとうございます。

令和5年度事業計画・収支予算

自主防災組織研修会・「地公取」研修会

日本赤十字社活動資金・長崎県奉賛金

New Face 紹介

2023
05

皐月

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

事業計画

雲仙市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、関係機関や地域組織、団体とともに、第3期雲仙市地域福祉計画の基本理念である「助け合い・支え合いで育む福祉のまちづくり」に取り組みます。

介護福祉サービス事業の適正な経営！



地域住民主体の地域福祉事業の推進！



地域福祉推進に向けた、基盤の強化！



FM ひまわり



自主防災組織支援



フードバンク



福祉教育



広報誌「にじ」



買い物支援



「地公取」研修



視覚障害者生活訓練

1 地域福祉推進に向けた基盤の強化

1. 会員制度の理解と加入の促進
2. 組織基盤の強化

2 地域住民主体の地域福祉事業の推進

- ◎雲仙市地域福祉計画・雲仙市地域福祉活動計画に基づき、雲仙市や関係機関と連携し、市民が互いに助け合い、支え合う福祉のまちづくりの推進。
- ◎雲仙市社会福祉協議会基盤強化計画に基づき、組織基盤の強化を図る。
- ◎雲仙市地域福祉計画・雲仙市地域福祉活動計画の基本目標達成のための事業推進

◎包括的な支援体制の基盤づくり

- ①福祉総合相談事業
 - ②広報啓発活動の推進
 - ③福祉教育等支援事業
- ◎地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

- ①ボランティアセンターの整備
- ②ふれあい・いきいきサロン事業
- ③地域福祉活動団体支援事業
- ④長崎県共同募金会雲仙市支会事務局運営
- ⑤雲仙市戦没者慰霊奉賛会の事務局運営
- ⑥雲仙市連合遺族会の事務局運営
- ⑦日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区の事務局運営
- ⑧各種福祉団体等の事務支援と連携強化
- ⑨指定管理施設の適正な管理・運営

◎安心して福祉サービスを利用できる環境づくり

- ①生活支援体制整備事業（受託事業・島原地域広域市町村圏組合）
- ②認知症高齢者見守りネットワークの推進
- ③新入学児童黄色い帽子配付事業・交通安全防犯啓発事業

- ④支援対象児童等見守り強化事業
- ⑤視覚障害者生活訓練事業（受託事業・雲仙市）
- ⑥手話通訳者設置事業（受託事業・雲仙市）
- ⑦福祉用具等貸出事業
- ⑧日常生活自立支援事業（受託事業・長崎県社会福祉協議会）
- ⑨雲仙市社会福祉協議会福祉資金貸付事業
- ⑩生活福祉資金貸付・臨時特例つなぎ資金貸付事務
- ⑪緊急食糧支援事業

◎安全で安心して暮らせる地域づくり

- ①災害対策支援の推進（災害発生時における体制整備の推進）
- ②法人後見事業
- ③成年後見制度利用促進に係る中核機関連業務（受託事業・雲仙市）

3 介護福祉サービス事業の適正な経営

◎通所介護事業

令和5年度に

力を入れて
やっていくこと。

抜粋

支援対象児童等見守り 強化事業はどんなこと をするの？

子どもの見守りの機会が減り、虐待等の危険性が高まるのが心配されるなか、子どもの見守りをしながら保護者等が気軽に相談できる機会をつくっています。また、ひとり親家庭で住民税均等割非課税世帯を対象にフードバンクを行い、食材等を必要な家庭に提供しています。

生活支援体制整備事業 はどんなことをする の？

地域における「助け合い」や「支え合い」を広げていくとする事業です。地域の人と人とのつながりが薄れてきている今、地域で困っている人を地域の顔の見える関係やネットワーク、地域で活動している地域資源やボランティアの力で解決策を見いだす体制をつくり、高齢者の特性や希望に合った、役割のある形での社会参加等を促進しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに努めます。

福祉総合相談って何で すか？

生活していく中で色々な悩みごとや心配ごとがあると思います。本会本部と各支所で相談を受け付けています。困ったときには相談できる場所として、気軽にお越しください。

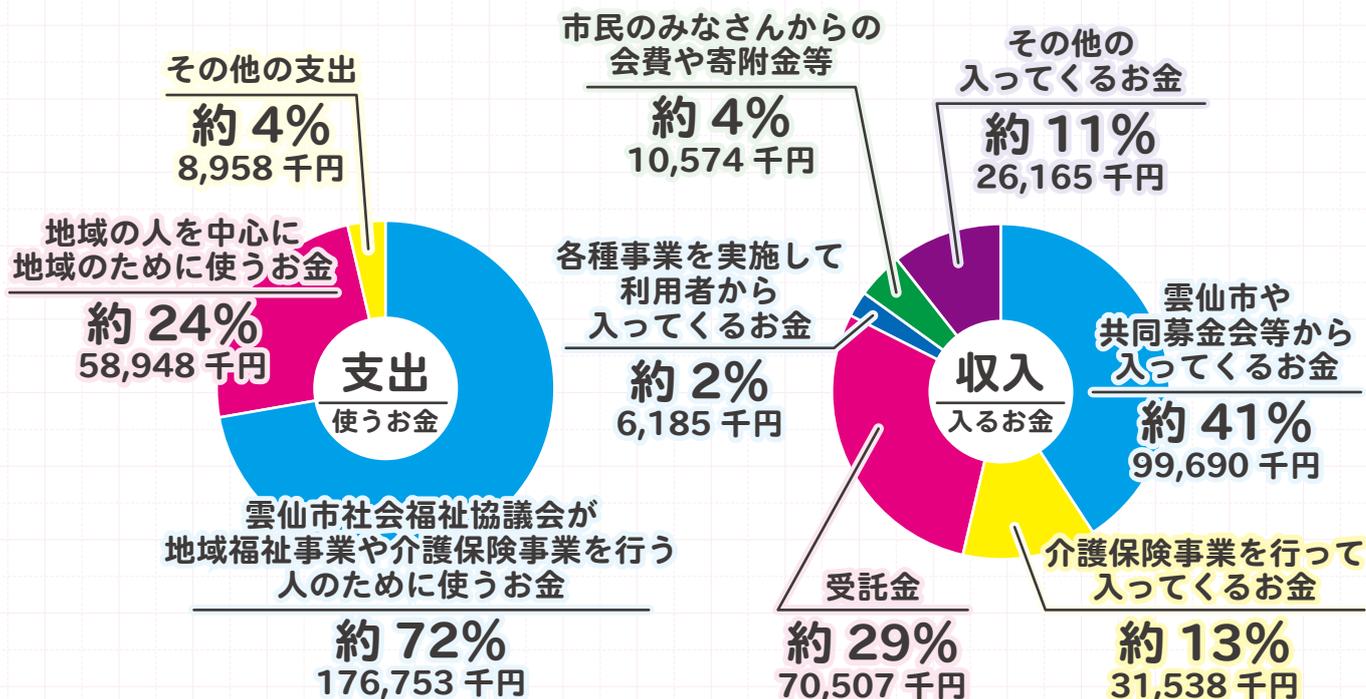
また、特に専門的な知識を必要とする法律上の諸問題に関する相談に対しては、弁護士が無料で相談に応じる法律相談を実施します。予約が必要ですが、行政の防災無線や本会ホームページ、SNS等でお知らせをしています。秘密は守られますので安心して活用ください。

地域福祉の 財源の使い方も 知ってほしい。

令和5年度

予算

雲仙市社会福祉協議会は、会費や寄附金、雲仙市からの補助金、赤い羽根共同募金の助成金や各種受託金等を財源として、各種地域福祉事業を行っています。



自分たちの命を自分たちで守るため 自主防災組織 研修会 開催しました

災害列島と呼ばれる昨今、地震等の大規模災害がいつ起こってもおかしくない状況にあります。雲仙市においても令和3年8月に大雨により土砂災害が発生し、3名の尊い命が奪われました。

大規模な災害等が発生した際には、自分たちの命を自分たちで守るために、自治会等の組織を基盤とした「自主防災組織」の設置が必要であると言われています。本会では、1月23日と2月13日の2日間において、自治会の役員や各地区の自主防災組織の役員を対象として、オンラインと参集会場を設け自主防災組織研修会を開催しました。

講師には日本防災士会長崎県支部支部部長旭芳郎氏をオンラインで迎え、自主防災組織の組織を進める先進事例として中阿母自治会（吾妻町）自治会長溝内正人氏、令和3年8月の災害発生時に体験談として古湯自治会（小浜町）自治会長加藤宗俊氏に事例発表をし



日本防災士会長崎県支部
支部長 旭 芳郎 様

て頂きました。

なぜ今自主防災組織が必要なのかを考える機会となり、アンケート結果から、雲仙市内における現状として、自主防災組織設置について戸惑いながら実施している自治会も多く、今後自治会として、自主防災組織として何をしていく必要があるのか基本的な部分を知ることができました。これから、基本的な必要性を繰り返し説明するとともに、次のステップを本会としても市と連携して支援を行ってきたいと考えています。

社会福祉法人の「地域における 公益的な取組」

地公取

研修会開催しました

平成28年に社会福祉法が改正され、「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、関連計画よりも上位計画と位置づけられ、新しい必須計画が明記されました。

また、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されており、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われています。

本会では、島原地域広域市町村圏組合より委託を受け、生活支援体制整備事業を推進しており、本事業の一環として、地域における助け合いと支え合いを推進するために、3月10日、雲仙市内の社会福祉法人を対象として「社会福祉法人の地域における公益的な取組」に関する研修会をオンラインで開催しました。

研修の中では、諫早市の清和福祉会ゆたか荘理事高森喜嗣氏に諫

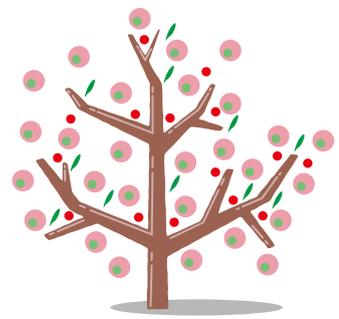
早市における法人としての取組と、南島原市社会福祉協議会松永裕介氏に南島原市における買い物支援バスについての実践報告をしていただきました。両者の取組を行う中で、の経費や関係者との連携について意見交換等を行いました。今後、この地域における公益的な取組を進めていく中で、取組内容等の共有が必要であるということから、島原市社会福祉協議会、南島原市社会福祉協議会と協働でアンケートを実施し、情報の共有を進めていきます。



南島原市社会福祉協議会
松永裕介 氏



清和福祉会 ゆたか荘
高森喜嗣 氏



広報誌の中で 福祉教育

今回は、

「心のバリアフリー」

福祉について考えること、福祉を知ること、それが「福祉教育」だと考えています。そこで、誌面ではありまが、市民の皆さんと一緒に「福祉」について考えていきたいと思えます。

また、QRコードから動画でご覧頂くこともできます。今回の動画では、もっとたくさんの資格を紹介します。

みなさんも「バリアフリー」という言葉を聞いたことがあると思います。「バリア」とは英語で障壁という意味で、バリアフリーとは、生活をする中で不便に感じることや生きづらさを感じる障壁になっっているバリアを取り除き、フリーにすることです。誰もが当たり前のことを当たり前のよう、みんな一緒のように生活できるような社会を目指す理念の「ノーマライゼーション」にもつながる部分があると思います。

この「バリアフリー」の「バリア」には、「3つのバリア」があると言われています。それは、「物のバリア」、「情報・制度のバリア」、「心のバリア」です。「物のバリア」、「情報・制度のバリア」については、お金や時間をかけることで割と容

易に取り除くことができるかもしれませんが、「心のバリア」を取り除くことは容易ではありません。差別や偏見がそこに含まれるからです。

自分たちの考え方や行動ひとつで差別や偏見を取り除くことはできません。「心のバリアフリー」の種はみなさんの身近なところにあります。もう一度自分の生活を見つめ直してみませんか。

あなたの生活を。私の生活を。身近な誰かの生活を。

動ものど
をと下ら
容こ！か
内るすド
の見まー
回できコ
今画でQR
うぞ！



日本赤十字社活動資金 ご協力のお願い

日本赤十字社は、世界中で、戦争・紛争犠牲者の救援をはじめ、災害被災者の救援、医療・保健・社会福祉事業など、人道的支援を展開しています。

長崎県支部においては毎年5月を運動月間として、自治会を通じて各世帯に活動資金への協力をお願いをしています。

赤十字の活動は、皆さまからのご寄附により支えられています。

〔目安額〕
一世帯につき、440円

長崎県戦没者慰霊奉賛会 奉賛金ご協力のお願い

長崎県戦没者慰霊奉賛会では、各世帯に対し、奉賛金をお願いをしています。

奉賛金は、英霊に対する感謝の誠を捧げるべく、慰霊事業に活用されます。

〔目安額〕
一世帯につき、60円

趣旨をご理解頂き、可能な限り、ご協力をお願いします。

〔お尋ね先〕
事業企画課
0957 (37) 2855

健康麻雀愛好会員募集

各地で麻雀愛好者が増えております。それは、頭の体操、手と指の運動を組み合わせ、認知機能・身体機能回復に非常に効果があるといわれています。男女に関わらず未経験者大歓迎です。一緒に健康麻雀を楽しみませんか。

〔開催場所〕
千々石老人福祉センター 橘荘

〔連絡先〕
090-8833516167

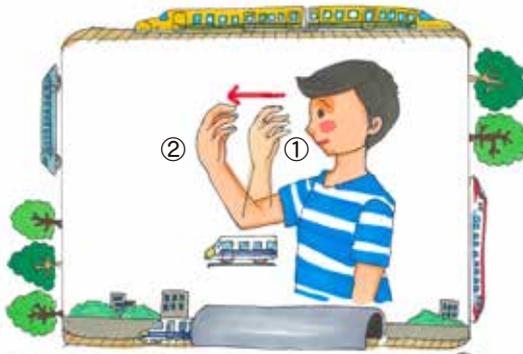
(健康麻雀愛好会代表 岩永)

雲仙市社協千々石支所

0957 (37) 2755

② 「新幹線」

① 「旅行」



【解説】

①顔の前に手を持ってきて、指を少し曲げ、前へ出す。

★新幹線の先頭車両のような形をつくり、前に出すことで、新幹線が前に進んでいる様子。



【解説】

①片方の手は指を伸ばし揃え、もう片方の手の人差し指と中指を揃えて前後に円を描く。

★汽車の車輪が回って、進んでいる様子を表す。
★昔の旅行と言えは、汽車を使っていたことから。



令和元年度に雲仙市手話言語条例が施行されました。手話を通じて障がいのある方への理解を深め、誰もがお互いに尊重し、支え合い、地域福祉において安心して暮らすことができる雲仙市を目指します。

雲仙市社協の それゆけ

それゆけ! こっけん日記

後見人が行う財産相続
〜相続を行う際の話し〜



後見人の仕事の一つに、財産相続があります。相続人の中に認知症や障がいのある方がいる場合には、遺産分割協議ができないため、後見人が本人に代わって協議を行うこととなります。後見人が遺産分割協議を行う場合には、本人にとって不利益がないよう配慮する必要があります。その協議において各相続人は法律上定められた割合によって分割することになります。

後見人に本人の親や子などの親族が選任されることもあり、家族内での相続が発生し、本人と後見人がともに相続人となり、遺産分割協議をする際に利益相反※の問題が生じてしまいます。その場合は、後見人が本人の代理で協議をすることができません。そのため、特別代理人が本人の代理人となつて、手続きを進めていくことが原則であるため、家庭裁判所に特別代理人選任の申立てをする必要があります。

※当事者間の行為が、一方の立場では利益になるものの、他の立場では不利益になること。

事業企画課
0957(37) 2855

職員異動のお知らせ

令和5年4月1日付けで、本会職員の人事異動がありましたのでお知らせします。今後ともよろしくお願ひします。

▼職員氏名
新職名

▼酒井 誠
法人管理課 課長

▼塚田 久生
法人管理課 総務係 係長
(法人管理課財務・会計係係長)

▼奥村 和仁
事業企画課 地域福祉係 係長
(事業企画課地域福祉係係長)

▼中村 慧士
法人管理課 総務係 主事
(法人管理課総務係係長)

▼浜里 隼人
法人管理課 総務係 主事補
(事業企画課地域福祉係主事補)

※新規採用職員については、8ページに別途掲載しています。

特別会員

紹介コーナー

雲仙市社会福祉協議会では、会費制度を採用しています。ここでは、特別会費を納入いただいた特別会員を随時ご紹介いたします。

▼(有)アローサービス(長崎市)
〔敬称略〕

たくさんの
寄附を
頂きました。

ありがとうございました。

雲仙市における地域福祉活動に
活用します。

令和5年2月1日

～令和5年3月31日

一般寄附

国見支所

金山分校同窓会

小浜支所

中村ノブエ様

香典返し寄附

国見支所

山林

福島

福島初男様

福島サカエ様

藤武義様

玉藤ハルエ様

坂木美智子様

坂木則壽様

稲田隆則様

坂本一弘様

坂本妙子様

駒田義弘様

駒田モモヨ様

横田勝義様

横田シズエ様

森瀬壽美子様

森瀬功様

三浦浩明様

三浦幸明様

吉田カヅ子様

東中

楠高

下古賀

川原田

高下第二

八斗木

山ノ上

今出

高下第二

高下第二

北下原東

金山

八斗木

林田

岡本

瑞穂支所

梶山

吉田

園田

前田

島田

濱田

益田

前田

宮崎

小川

吾妻支所

田原

渡辺

故

故

故

故

故

故

故

故

故

八斗木

馬場第二

横田

西岩戸

栗林

栗林

岩戸

高田

伊古

船津

西岩戸

高田

高田

西岩戸

高田

田川原

平木場

田川原

平木場

高田

西岩戸

船津

西岩戸

高田

高田

高田

高田

平林

岩永

西平

小西

池田

村山

山路

清川

林水

町田

本多

金田

梅本

横田

坂本

平林

大久保

城戸

故

故

故

故

故

故

故

故

故

黒仁田

牛口三

中阿母

守山馬場

田内川

中阿母

河内

牛口東

田川原

牛口三

大熊一

大熊二

三室三

牛口東

横田

萩の本

黒仁田

阿母崎一

守山馬場

阿母崎一

黒仁田

萩の本

横田

萩の本

黒仁田

阿母崎一

守山馬場

愛野支所

木村

寺田

鶴崎

千々石支所

島村

秋島

高石

田丸

町田

奥野

吉田

南串山支所

井上

山村

酒井

篠塚

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

故

新崎

順手

芳男

志

富子

犬丸

須ノ崎

中町

上町

島

平和

西小浦

東小浦

東小浦

中ノ場

上木場

西浜

溜水

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の厚情に対しまして心より感謝申し上げます。なお、個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。

弁護士 相談

開催日	開催場所	担当弁護士
6月 8日 (木)	千々石老人福祉センター橘荘	宮 木 光
8月 9日 (水)	瑞穂ヘルシー会館	曾場尾 雅 宏
9月 7日 (木)	小浜老人福祉センター	森 本 精 一

先着順で予約を受け付けていますので、お早めにご予約ください。
弁護士が抱えている案件の都合上、相談を受けることができない場合もあります。

(敬称略)

生活上の法律問題について、
弁護士が無料で相談に応じます。
秘密は固く守られます。
ご予約が必要です。

お尋ねご予約

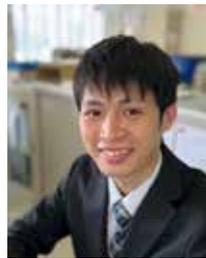
事業企画課
0957-37-2855



新人職員紹介



事業企画課
地域福祉係
いしばし
石橋昇磨
主事補
しゅうま



事業企画課
地域福祉係
まえだ
前田新
主事補
しん



法人管理課
総務係 主事
やまぐち
山口彩華
あやか

はじめまして。今年から雲仙市社会福祉協議会で働くことになった石橋昇磨です。
私は大学を卒業してすぐに働き始めたばかりの新社会人です。先輩職員から仕事だけでなく、社会人として大切なこと、仕事とは何なのかを学んでいきたいです。改めてよろしくお願ひします。

みなさんこんにちは。4月から雲仙市社会福祉協議会で働かせていただくことになりました前田新です。
大学を卒業したばかりですが、これから雲仙市の皆様のために精一杯頑張っていきたいと思ひます。これからよろしくお願ひします。

みなさんこんにちは。4月1日より採用となった山口彩華と申します。熊本県出身で、佐賀県の大学を卒業後、佐世保市や諫早市で福祉の仕事に携わってきました。今までの知識や経験を活かし、地域の皆様の力になれるよう精進してまいります。よろしくお願ひいたします。美味しいものが大好きです。おすすめのものがあればぜひ教えて下さい。ダイエットも頑張ります！



〒854-0405
長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地
TEL 0957-37-2855 FAX 0957-37-2564
<http://unzenshakyō.net/>

国見支所	TEL 0957-78-0596	瑞穂支所	TEL 0957-77-3670
吾妻支所	TEL 0957-38-3511	愛野支所	TEL 0957-36-0071
千々石支所	TEL 0957-37-2755	小浜支所	TEL 0957-75-0620
南串山支所	TEL 0957-88-2143		

雲仙市社会福祉協議会



この広報誌は、皆様からの会費・共同募金の助成金により作成しています。